

饅頭屋本節用集の冠彫再刻本

岡田 希雄

節用集の古版本としては、天正十八年本（堺本）と饅頭屋本とがあり、慶長版中の最古版としての平井版易林本がある。天正十八年本は最後の丁に、此の板本を堺南庄石屋町經師屋石部了冊の家に置く旨の、天正十八年正月の識語が刻してあるのだが、此の一丁のみは他の諸丁とは様子が異り居り、此の丁だけは別に彫刻したものである事が明白だから、十八年本が十八年正月以前に開版せられて居たのであるが、其れが十八年に此の一丁だけが改刻せられたのであるか、天正木の開版は十八年正月にして、石部了冊云々も其の時の識語であるが、天正十八年以後に於いて此の丁のみ改版せられ、識語の文句は元の儘で放置せられたのであるかなどと云ふ事は決定し難い。

傳本少く、東京帝大本は大火災で焼け、原題簽ある東洋文庫本和田雪村翁藏本は昭和十二年八月に貴重圖書影本刊行會より複製本が刊行せられ、私が解説を書いたが、其の頃新に一部の所在が報ぜられたと云ふ事だが、其の本の行方は知らない。次ぎに慶長の易林本は傳本割合に多くて珍しくないが、從來知られて居るのは摺りの悪い本のみであつた。然るに、此の本について、本年に成りて從來知られて居る平井版與版は一部埋木改刻の後摹本であり、初版は内題や部門名が陽刻に成つて居り、摺刷鮮明なものである事が、川瀬氏により報告せられた書誌學昭和十六年二月號、喜ばしい事である。最後に饅頭屋本は、本の形が美濃半切横本であり、美濃型二卷本の天正本や易林本に比べると、貧弱で見劣りがする。現存のものも多くは無いらしく、圖書寮・東洋文庫・安田文庫・帝國圖書館・天理圖書館等の藏本、高木利太氏遺愛本、中島仁之助翁、正宗敦夫氏、栗田元次氏等の藏本が知られて居るに過ぎない。饅頭屋とは云はれて居るが、果して奈良の饅頭屋鹽瀬氏林家の誰かと此の本を作り、若しくは開

版したのであるか何うかは明瞭では無い。其の開版期も不明で、慶長以前と云はれて居るに過ぎない。明治卅一年十二月刊行の「増補語林倭訓栞」下巻に活字で翻刻せられたが、これは亂暴な本にして無いよりはましと云ふ可きもの、昭和四年七月に正宗敦夫氏が珍書保存會本として、圖書寮本を複製して下さつたので、學者は、はじめて容易に座右に置く事を得るに至つたのである。

二

さて、此の饅頭屋本に異版と云ふ可きものが存するのである。即ち田口明良の典籍秦鏡マ部節用集饅頭屋本の條
古典全集本に
 四五六頁

再版ノ方ハ末ノ名乗字ノ所ノ板ニ、天地ニ細卦入テ
 二重惑也

と記し居り、明治四十二年四月に出た朝倉龜三（無聲）氏の日本古刻書史一七〇頁も

美濃判二ツ切の横本一冊^{九十}_{八葉}とし開版せられしが、

後卅六葉以後の版本毀損せしを以て、之を補刻し再版となせり、補刻本卅六葉以下四周單邊を改め、雙

邊となせしを以て其別を知るべし

と明記した。秦鏡の記事よりも明瞭である。しかし此の再刻本は、これ亦殆んど無いと見えて、橋本博士の「古本節用集の研究」^{七六}頁にも、再刻本の事は秦鏡と古刻書史とを引くのみである。其の後書誌研究盛んとなつたが再刻本の事は、報告が無いやうである。川瀬氏の「古活字版の研究」は手許に無いから確め得ないが、再刻本の事は書いてなかつたやうに記憶して居る。

だが幸にも、其の再刻本を残缺ではあるが、見る事を得た。其の本は新宮春三氏の珍藏せられるものである。私が此の本の事を知つたのは、本年の八月下旬であつて、横山重氏より教へられたのである（横山氏の代理として新宮氏御所藏の室町小説などを拜見に行かれた太田武夫氏が横山氏に報告せられたのである）。かくて私は其の本の拜見を許され乍らも、中々機会が無かつたところ、つひに新宮氏の御藏本を十二月上旬に至り恩借致し、校合する事ができたのである。そこで、近家ではあるまいと考へるので、此の本を學界に紹介させて頂くのである。

三

再刻本は四寸六分五厘に六寸四分五厘の横本、此の大きさは、小口に裁斷の痕跡を見ないから、元來のものである。江戸初期刊本に普通見る栗皮色澁紙が存するが、これは新に添へたものである事はすぐ判る。本書は惜い事には四十八丁より巻尾の九十八丁に至る五十一丁の殘缺であるに過ぎないが、虫損としては殆んど無く——楊枝の先で突いた程のものが極めて少しあるのみ、古い虫害を繕うたものも無い——樂書も手摺も無く、版心の折目の裂けて居るものも無く、本文に無關係のところがほんの少し破れて、其れを繕うたものが數枚存するくらゐで保存は極めて良好である。但し古版の常として紙は變色し居り、ことに初めの方に於いて變色の程度はまさつて居り、何と云つても現在の第一丁たる四十八丁の第一頁は最も汚れて居る。其れにしても手摺などは無く保存は佳良である。ところで此の本は今云つたやうに、四十八丁から九十八丁までの五十一丁しか無いのだが、これは一冊九十八丁の本に於いて、四十七丁までが故意に破り

取られたか、綴絲や紙捻綴までも切れて、四十七丁までが自然に失はれたが、鼠害などで痛めつけられたので、其の見苦しく成つたところを全部取り除いて、無疵の丁のみを残したのか、と云ふ様な事が考へられるのだが、其れにしても、残された四十八丁以下が完全に無疵であるのは、何うもいふかしく思はれる。四十七丁までが無くなつてしまふ程の破壊の手が本書に及んだとしたら、四十八丁以下が斯くの如き無疵の状態で残ると云ふ事は困難なのではあるまいか。こゝで私は、四十八丁以下の紙數は五十一丁であり、失はれた四十七丁と比べては、丁度書物としては半分の量である事、しかも四十八丁表頁第一行は也部天地門の第二行にして、四十七丁裏頁に存する筈の也部天地門は、部名門名を加へてもたゞの一行である事、天正本でも易林本でも、二卷本としてはヤ部以下が下卷と成り居り、他に寫本節用集にもヤ部から下卷と成つて居るものゝある事、此の殘缺本では何と云つても四十八丁表頁が最も汚れて居る事などを以て考へるに、饅頭屋本は僅か九十八丁の本であり、二卷にする

に及ばず、また本としては一巻本であり、決して二巻本とは成つて居るのでは無いが、しかし何かの都合でこれを二冊に製本する事が無いとも云へないから、たま／＼此の本をヤ部天地門のところまで四十七丁分の一冊と五十一丁分の一冊との二冊に分けて製本したのであるが、其の下冊だけが残つたのであるまいかと考へるのである。斯う云ふ事は別段問題とするにも及ばないのだが、此の残缺本が餘りに保存が良いのに、四十七丁までが失はれて居るから、其れを不審に思ひて右のやうに想像して見たまゝである。

四

さて此の残缺本の體裁は全く原版と同じである。たゞ原版では四周單邊であるが、残缺本では四八・四九・九〇の三丁だけが、表裏ともに四周單邊であるのを除いては残りは全部四周雙邊である點が異つて居る。版心の體裁も全く原版と變らない。要するに原版と再刻本とは、冠彫關係が存するのである。四八・四九・九〇の三丁は四周單邊であるが、原版では無い。そして無論異版の方

は摺刷極めて鮮明佳良であるから、彫刻も佳良である可き事が考へられる。

さて原版と此の残缺本とが冠彫の再刻關係にある以上、は何れか一方が原版にして、他は其の冠彫再版である譯である。そして私は今までに、從來知られて居る本、即ち正宗氏の覆製本をば原版と呼び此の残缺本をば再刻本と呼び來つたのであるが、これは便宜上の名稱であるとは云へ、やはり事實は正しく此の通りであり、残缺本が再刻本である。其の事は、残缺本には例により、冠彫の際に彫り崩したものが存する事で、明確に斷言出来る。再刻本の彫崩を指摘する前に、此の兩版の文字の大體の相異を云ふと、再刻本は彫刻が精緻であり、冠彫とは云へ筆意は異なる。片假名のモ・ユの如きは原版はモをモに作り、ユをレに似た形に作るが、再刻本では然う云ふ形のまゝにして居るところもあるが、大體はモ・ユに改めて居る。

さて再刻本の彫崩を指摘する。四八丁表三行目の「寄生」を再刻本はヤドリチと調じて居るが、これは原版でヤド

リキのキが如何にもチに似た形と成つて居るから、チに誤刻したのだ。此の逆であるとは考へられない。裏三行口の「鉋」の訓ヤキハをヤチへとして居るのも、原版のキが彫刻が悪くてキであるか何うか判りにくいので、無學な版木師が似た形の子にしてしまつたのだ。この逆の事情は考へられない。四九ウ三「迷人」の訓マヨイドをマラヒトに誤るが、これは原版のヨが彫刻の拙なためラの如き形となり、且つ第三班の上方が切れてラとも見られぬ事なき形と成つてからマヨをマラに作り、さて人字に引かれて原版のイドをヒトとし、マラヒトと云ふ譯の判らぬ語にしてしまつたものに相違無い。此の逆は考へられない。其の頁の三行目の「末裸」の注として、門の中に干を書いた字を書くがこれも誤だ。原版は門の中に牛を書いた字に作つて居る。これとても正しくは無く、實は門の中に牛を書く字である可きで、これはマラと云ふ字にして日本靈異記にも見え——法隆寺の木造佛にも人名として此の字があつた様に記憶して居る——珍しくならが、原版は牛と彫るべくして、牛と誤刻したか、牛

に彫つたつもりだが摺つて見ると牛と見る他無き字形と成つたのであるかの何れかであらうが、原版では其の牛が摹刷が悪いため干とも見られる形と成つて居る、だから再刻の時、今度は干に誤刻せられるに至つたのだ。再刻本九〇丁オ二行に「居^ム」とある。聞字は耳の横畫が一本足りないで耳と成つて居るが、其れは問題では無い。ところで原版では此の聞字が、關の略字で門の中が咬の旁の形と成つて居る。此の「居」をスウル（スウルが正しい）と訓むのは關所を居^ムるなどと云ふ場合である。と教へて、關字を書いて居るのだが、再刻本は其の關字を聞に誤つて居るのだ。けだし原版の關の略體の形がはつきりせないで、譯の判らぬまゝに聞字に誤つたのだ。其の逆は考へられない。以上、四八・四九・九〇の三丁で舉例したが、それは此の三丁のみが、原版同様に四周單邊であるが、其れは、原字を使用したものでは無く、やはり原版を改刻したものである事を示すためであつた。そこで、次に此の三丁以外の丁に於ける此の種の例を列舉する。斯う云ふ例は、こゝに舉げるものが全部であるの

では無い。他にも多々あるのだが、説明に困る様な例など省略して、著しいのを挙げたのだ。便宜上、今説明した四八・四九・九〇の三丁の分も挙げて置く。括弧の中が再刻本の誤刻である。

- 四八〇一 藪ヤブ(竹冠に作る。誤とは云へないが、大きな相異として挙げる)
 四八〇三 寄生 ヤドリキ(ヤドリナ)
 四八九三 銘ヤキハ(ヤキハ)
 四九〇三 陰刻の「時」(これを目篇に誤る)
 四九〇四 毎年(年の第三畫を原版は横線に作り、再刻本は縦畫とす、これは參考に挙げるのみ)
 四九ウ二 迷人 マヨイド(マラヒト)
 四九ウ三 門の中に午を書いた字の午を午に作る。
 五〇〇二 「罷出」の罷字のヒ二字を原版は長の草體にするが再刻本では米字に似た形と成る。
 五〇ウ二 時(目を目に作る)
 五〇ウ七 突の犬が原版では犬の如き形であるが、其れを再刻本はさらに犬に作る。
 五一〇八 蝶を虫篇が無くてみ冠に似た形に誤る。
 五二ウ二 刑罰 ケイバツ(タイバツ)
 五二ウ四 齋齋(齋を草冠とす)
 五三〇二 拂曉 フケウ(フケツ)
 五三ウ五 織 フナヤカリ(フナウタ。ヤを書く餘地無し)

- 五三ウ八 被(篇をネに作る)
 五四ウ四 諷誦(誦を通に誤る)
 五五〇一 服 ブクス(ウクス)
 五五〇三 郷(篇を夕に作る)
 五六ウ一 徽 コトデ(コトゲ) 五五ウ七後家(家字を誤る)
 五六ウ二 紺(旁を六畫とし横畫一本多し)
 五七〇四 寄事於左右(コトヲをコトクに作を)
 五七〇八 希 コイネガウ(コイネサウ)
 五八ウ一 雀(サの下に雀を書く、此の例七六ウ一にもある)
 五九〇八 傀儡 テクマツ(ラクマツ)
 六〇ウ二 盥(水を木に作る)
 六二〇三 中暑 アツケ(アツチ)
 六二〇四 鮎 アユ(アン)
 六二〇四 裸(示篇に作る)
 六二〇八 アヲサギ(アヲサヂ)
 六三ウ四 操 アヤツル(旁を口一末を縦に並べた形に作る此の例八三ウ七の躁にもあり)
 六六〇六 遮面 サイギツテ(サイガツラ)
 六六ウ三 誘の旁の禾が示となる。
 六七ウ三 挿(禾篇に作る)
 六八〇八 樵(木をネに作る)
 六八ウ一 供頭 キウデウ(キウギウ)
 六八ウ七 絹張 キヌハリ(キヌハノ)
 六八ウ 此の頁の二行牙、三行雉、蚌の三字何れも誤る。

- 六九ウ、 向後 キヤウコウ(キヤコウ、ウを書く餘地無し)
 七一オ八 故(赤の下に一を書く)
 七二オ四 迷悉(迷の米を末に作る)
 七二オ五 蛇の旁のはじめ四畫を四に作る。
 七三ウ八 嶋 シマ(シマ)
 七四ウ七 石南花 シヤクナンゲ(シヤクナンヂ)
 七五オ一 葵。女以外のところを廿の下に末を書く形に作る。
 七六オ一 臂(尸を尸に作る)
 七六ウ三 「書籍」 籍字の竹と昔以外の所を禾に作る。
 七九オ五 新法 シンホウ(シンオウ)
 八一オ四 緋桃(非も妙な形であるが、桃は糸篇と成る)
 八一ウ七 兵衛督 ヒヤウエノカミ(ヒヤウエノカミ)
 八二ウ三 檄 ヒツ(ヒツ)
 八三オ三 引組 ヒツクム(ヒツクス)
 八四ウ三 捻 ヒネル(木篇に作る)
 八四ウ二 物夫(夫を天の如き形とす)
 八四ウ三 傅士 モリ(士ヲ工に作る)
 八五ウ二 戾(戸を尸に作る)
 八七オ五 勝負(負を頁に作る)
 八八ウ七 眇 スガメ(スガメ)
 九〇オ二 屋(注の關を聞に誤る)
 九一ウ三 勘解由小路(カディヌコウヂ)
 九三オ三 通の爾の略體尔をホに作る。

- 九六オ八 臂の雨を由の形に形る。
 九六ウ一 「宏」第四畫以下を九の肩に點を打ちし形に作る。
 九八オ五 文(支に作る)

さて斯くの如くである。此の殘缺本が、原版の再刻本である事は明白である。また此の事實から、すべて書籍と云ふものは、冠彫するに際しては彫崩が生じて本文は悪くなるものだ、と云ふ原則的事實を確認する事できる。

(私は前に至徳三年本心空法華經音訓、慶長版倭玉篇、元和版倭玉篇、元和版下學集、寛永版眞草倭玉篇等に於いて斯う云ふ事實を指摘したのであつた)結局、原版と冠彫改刻版とがある場合には、後の版に成る程本文は悪くなるのだから、學術研究材料として引證する時は、出来るだけ原版に據るべきだと云ふ事をつくつと痛感するのである。

五

饅頭屋本に再刻本の存する事を説いた典籍秦鏡は卷末名乗字のところだけに就いて、雙邊である事を云ひ、他の丁の事は云つて居ない。これは果して然う云ふ本もある

のであつて、書賣たる著者は其れを見て書いたのだらうか。其れとも此の殘缺本のやうな本を見ながら、觀察粗漏にして、正確ならざる事を書いたのであらうか。朝倉氏は三十六丁以下の版木が損じたから、三十六丁以下を再刻して補うたとせられる。朝倉氏の言は泰鏡のよりも明確であるから、信用が置けるが、しかし、朝倉氏指摘の本と同じ版であると信ぜられる此の殘缺本に於いても四八・四九・九〇の三丁だけは、再刻本であり乍らも元の儘に四周單邊であるのに、朝倉氏は其れには言及しては居られないのを見ると、朝倉氏の觀察も精しいとは云ひ難いので、氏は本文の事はよくも在べないで、單邊雙邊と云ふ様な事だけを機械的に見られただけでは無からうか、とも疑はれる。それで若し然うであるとすれば、其の三十九丁までのところも果して、原版であつたのか何うか、或ひは改刻本では無かつたかと云ふ様な事も疑はれて来る。朝倉氏が、版の相異を具體的に本文の相異で示して置かれたら——日本古刻書史としては此の注文は無理ではあるが——斯ういふ疑問は生じる筈も無いの

だが、然う云ふ具體的説明は無いのだから、朝倉氏の見られた本を、自ら見るに至るまでは、若しくは其の本を見た人の報告が出るまでは、やはりうるさい疑ひとして残るのである。

とにかく、饅頭屋本の再刻本は、全部が再刻本として現はれたものであるか、三十五丁までは原版であり、三十六丁からが再刻せられたものとして現はれたのであるか何うかは、今のところ解決はできない。また其の再刻せられた時期も恐らくは慶長期か、或ひは其れよりは少し前かと想像して置く他はあるまい。

六

饅頭屋本の再刻本は、原版の冠彫版にして、誤刻も多く従うて國語資料とする場合の價値は、原版より劣る事は否定できない。しかし乍ら原版の方は今のところ九本も存在で指摘できるのに、再刻本に至りては、今のところでは此の殘缺本が確認せられただけであるから、本其のものとしては、むしろ此の本が珍しいのである。

斯う云ふ珍しい本の存在を教へられた横山氏、御秘藏書を快くお貸し下された新宮氏に深謝しつつ、紹介の筆を擱くが、これを機会に、この異版の存在が——恐らくは他にも有らうと思ふので——他より報告せられる事あるを希望する次第である。